（証券コード8424）
平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長　佐　藤　　隆

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月23日（火曜日）までに到着するようご返送ください。なお、同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　後記（43頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
ニチレイビル　11階　当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
⑵代理人により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面のご提出が必要となります。

5．招集通知提供書面及び株主総会参考書類に関する事項

⑴招集通知で提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告並びに株主総会参考書類は、３頁から42頁までに記載のとおりです。
ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fgl.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。
①連結株主資本等変動計算書
②連結計算書類の連結注記表
③株主資本等変動計算書
④計算書類の個別注記表
⑵事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに記載させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過及び成果

①　経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げの影響により、４－６月期及び７－９月期の実質ＧＤＰ成長率が２四半期連続でマイナスとなりましたが、年度後半は円安・原油安の進行を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな景気回復が続いております。

民間設備投資についても、回復の兆しが見られますが、平成26年度のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が大きく、前年度比9.1％減となる４兆8,150億円となりました。

②　企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、平成26年４月より中期経営計画 「Value Creation 300」をスタートさせました。「Value Creation 300」では「次なる成長ステージ」を支える土台を作り、リース事業を主体としながらもリース以外の収益増強を図ることで「収益性の高い事業ポートフォリオ」の構築を進めております。

平成26年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりです。

【ビジネス戦略】

「Value Creation 300」のキーコンセプトである「ソリューション＆バリュー クリエイション」を推進し、お客様の課題解決・付加価値創造や、出資・Ｍ＆Ａによる事業領域の拡大に取り組むとともに、成長ドライバーとなる戦略分野の強化を図りました。

航空機ビジネスでは、英国の航空機関連サービス会社であるＡＬＭ社を７月に子会社化して事業基盤を強化しました。平成27年３月現在、自社保有型航空機リースが前期比３機増加して８機、全体の運行機体数は前期比８機増加して68機となっております。

不動産リースは、従来から取扱いの多い商業施設に加えて、介護施設や製造工場など新分野でも実績を積み上げ、成約が大きく増加しました。

ファイナンス事業は、堅実なリスク管理方針に基づき、ポートフォリオのバランスを最重視して、資産ボリュームを増強しました。

海外事業も、非日系企業向けシンジケート・ローンや内外連携案件の増加等により、順調に進捗しております。

リテール事業については、シャープファイナンス株式会社が担っているベンダーリースの成約が、消費税増税前に急増した反動で前年対比減少となりましたが、早期に挽回できるよう、営業体制の強化を進めております。

再生可能エネルギー分野では、連結子会社　合同会社クリスタル・クリア・ソーラーが前期比11基増となる20基のメガソーラーを稼働させており、概ね計画を上回る発電量を上げております。現在、５基が開設を目指して工事進行中です。

また、新たな事業分野を開拓するため、自動車・建設機械・医療分野に強みを持つ中道リース株式会社と資本業務提携を締結。さらに、株式会社メディカルシステムネットワークと戦略的包括提携に合意し、同社のお客様となる調剤薬局向けにファイナンスサービスを開始するなど、アライアンス（企業間の提携）を強化しております。

【マネジメント戦略】

戦略を機動的かつ効率的に進めるため、営業体制の改編や成長分野・戦略分野への人員アロケーション（人員配置）を実施したほか、「女性の管理職登用に関する自主行動計画」を策定して、女性社員の更なる活躍を推進しております。

資金調達については、金融緩和による良好な調達環境の下、安定的かつ機動的な資金調達に努め、航空機ビジネスや海外事業の拡大に対応した外貨調達体制の構築に取り組みました。

生産性向上施策として、“働き方の変革”を掲げ、仕事のスリム化による効率的な時間運営を推進しました。システム・ＩＴ基盤では、１月より全社で「営業支援システム」の運用を開始し、情報を有効に活用した営業力の強化、お客様へのサービス向上を進めております。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の契約実行高は前年度比11.8％増加の6,650億１千４百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,278億４千４百万円（8.0％）増加して１兆7,270億８千６百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比6.9％増加の4,722億６千２百万円、営業利益は前年度比5.8％増加の245億１千７百万円、経常利益は前年度比4.3％増加の264億７千４百万円、当期純利益は前年度比9.4％増加の142億３百万円となりました。

③ セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額を記載しております。

〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は前年度比0.5％減少して4,669億５千５百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比2.8％増加して１兆3,113億６千５百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比6.7％増加して4,537億７千９百万円となり、セグメント利益は前年度比0.7％増加して219億８千５百万円となりました。

〔営業貸付〕

営業貸付の契約実行高は前年度比33.1％増加して1,576億６千５百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比17.0％増加して3,615億６千３百万円となりました。営業貸付の売上高は前年度比14.6％増加して83億５百万円となり、セグメント利益は前年度比2.5％減少して48億４千２百万円となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は、営業投資有価証券を取得したことなどにより、前年度比478.3％増加して403億９千３百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比272.5％増加して541億５千７百万円となりました。その他の売上高は前年度比12.7％増加して101億７千７百万円となり、セグメント利益は前年度比29.7％増加して46億４千４百万円となりました。

⑵ 企業集団の対処すべき課題

① 経営理念

当社グループは、次の４つを恒久的な経営理念として掲げ、その実現に努めております。

・リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する。
・顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する。
・創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業を目指す。
・自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る。

② 中期的な経営方針・戦略

今後の経済見通しにつきましては、日銀の金融緩和に伴う円安・株高、緊急経済対策などの財政政策、原油安の環境が追い風となり、緩やかな経済成長が続くと予測しております。その一方、海外には新興国・資源国経済の減速や地政学的リスク、米国の利上げによる金融市場の変動などリスク要因もあり、日本経済への影響が懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「Value Creation 300」に引き続き取り組んでまいります。

中期経営計画の２年目となる平成27年度も、「リース事業の進化・高度化」と「新たな事業分野の開拓」を営業の２軸に据えて、次に掲げるビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に推進してまいります。

また、今般の会社法改正に伴い「内部統制システム構築の基本方針（業務の適正を確保するための体制）」を見直しており、この基本方針に沿って、子会社も含めたグループ内部統制システムの整備・運用を行ってまいります。

【ビジネス戦略】
お客様の課題を解決してお客様にとって新しい価値を創造する「ソリューション ＆ バリュー クリエイション」をキーコンセプトに４つの戦略を設定しております。

１　課題解決・付加価値創造による収益力の強化
２　戦略的なリスクテイク・出資・M＆Aによる領域拡大
３　みずほ連携による顧客基盤の強化
４　グループ戦略による事業基盤の強化

成長ドライバーとして設定した以下の戦略分野を、重点的に強化してまいります。

・　航空機ビジネス
・　不動産リース
・　ファイナンス事業
・　海外事業
・　リテール事業（ＳＦＣ事業※）

再生可能エネルギー分野や環境関連事業についても、今後の成長性や事業環境の変化を精査しながら、取り組んでまいります。
また将来のＩＦＲＳ（国際財務報告基準）導入を見据え、ＳＡＰジャパン株式会社と共同でクラウドを活用したリース利用企業向け資産管理システムを開発しており、平成28年度からのサービス提供を目指しております。

※ＳＦＣ事業は、シャープファイナンス株式会社が担うベンダーリースを主体とする事業を表しています。

【マネジメント戦略】
ビジネス戦略を支えるマネジメント戦略としては、「経営資源の強化」と「生産性の向上」を掲げております。

「経営資源の強化」

１　戦略的人員アロケーション（人員配置）の推進
２　資金調達力の強化
３　機動的な資本政策の実施
４　戦略を支える経営インフラの充実

「生産性の向上」
1　業務の合理化・効率化
2　ローコスト・オペレーションの徹底

③　目標とする経営指標

中期経営計画「Value Creation 300」では、「収益性の高い事業ポートフォリオ」を構築して、持続的な成長を実現するため、計画最終年度である平成28年度の目標を下記のとおり設定しております。

連結経営目標	平成27年３月期実績	平成29年３月期目標
営業資産残高	17,271億円	18,500億円
経常利益	265億円	300億円
ＲＯＡ（総資本経常利益率）	1.4%	1.4%以上

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑶ 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、651億６千５百万円であります。

② 社用資産

特記すべき事項はありません。

⑷ 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比11.3%増加の１兆5,289億２千２百万円となりました。

なお、資金調達手段多様化の一環として、無担保普通社債を平成26年７月（総額100億円　５年債）及び平成26年10月（総額100億円　５年債）に発行いたしました。

（単位：百万円）

区　　分	第43期 (平成24年３月期)	第44期 (平成25年３月期)	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)
短期借入金	350,519	353,531	370,721	410,622
長期借入金	374,503	442,415	476,860	533,564
社債	20,000	50,000	70,000	80,000
コマーシャル・ペーパー	371,700	268,700	307,700	374,700
債権流動化に伴う支払債務	34,500	27,000	27,200	26,500
債権流動化に伴う長期支払債務	80,437	177,004	121,449	103,534
調達残高合計	1,231,660	1,318,651	1,373,932	1,528,922

⑸ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第43期 (平成24年３月期)	第44期 (平成25年３月期)	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	421,491	442,557	441,691	472,262
経　常　利　益(百万円)	32,092	26,434	25,381	26,474
当期純利益(百万円)	16,489	15,647	12,981	14,203
１株当たり当期純利益　(円)	546.40	518.21	429.49	470.14
総　資　産(百万円)	1,668,631	1,764,310	1,851,925	1,987,610
純　資　産(百万円)	144,773	173,752	202,636	222,501
１株当たり純資産額　(円)	4,243.99	5,128.96	6,018.97	6,644.64

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第43期 (平成24年３月期)	第44期 (平成25年３月期)	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期) (当期)
売　上　高(百万円)	329,250	346,127	336,654	359,306
経　常　利　益(百万円)	20,671	16,210	15,556	18,667
当期純利益(百万円)	12,633	17,190	9,886	12,317
１株当たり当期純利益　(円)	418.60	569.30	327.08	407.69
総　資　産(百万円)	1,123,986	1,256,755	1,354,915	1,481,239
純　資　産(百万円)	104,137	135,410	157,584	172,152
１株当たり純資産額　(円)	3,435.60	4,464.51	5,191.37	5,697.16

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.0%	リース
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	70百万円	100.0%	業務受託 保険代理
株式会社芙蓉リース販売	10百万円	100.0%	リース関連業務受託
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.0%	リース・信用販売 不動産賃貸・保険代理
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.0%	リース
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル 6,000千米ドル 2,500百万円	100.0%	割賦・金融
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	170,724千人民元	100.0%	リース
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.0%	リース

（注）1．FGL Aircraft Ireland Limitedは、重要性が増加したため、当連結会計年度より重要な子会社として記載しております。
2．前連結会計年度において重要な子会社として記載しておりました株式会社ワイ・エフ・リーシングは、重要性がなくなったため、記載しておりません。
3．上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は40社、持分法適用会社は４社となっております。

⑺ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

セグメント	事業内容
リース及び割賦	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
営業貸付	金銭の貸付業務等
その他	営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、環境エネルギー関連業務、匿名組合組成業務等

⑻ 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支店	札幌・東北・高崎・大宮・横浜・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡

② 子会社（国内）

名称	本社所在地
芙蓉オートリース株式会社	東京都千代田区
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	東京都千代田区
株式会社芙蓉リース販売	東京都千代田区
シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区

③ 子会社（海外）

名称	所在地
Fuyo General Lease (USA) Inc.	米国ニューヨーク
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	中国香港特別行政区
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	中国上海市
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランドダブリン

⑼ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,542（149）名	21名増（21名減）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
669（3）名	9名増（1名減）	41.9歳	16.3年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記使用人数のほかに、当社から他社への出向者が74名おります。
３．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

⑽ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	217,300百万円
農林中央金庫	60,047
三井住友信託銀行株式会社	55,262
みずほ信託銀行株式会社	54,972
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	43,660
株式会社三井住友銀行	36,435
株式会社日本政策投資銀行	28,865
信金中央金庫	24,817
株式会社静岡銀行	16,348
株式会社広島銀行	14,155

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2014年７月15日付けで英国の航空機関連サービス会社Aircraft Leasing and Management Limitedの持株会社であるALM 2010 Limitedの発行済み株式の全部を取得し、両社を子会社化いたしました。

今回の子会社化は、航空機リースを拡大するうえで不可欠な、リース期間中の機体管理やリース終了後の機体再販など航空機関連サービスの専門会社であるALM社が持つ人的資源・ノウハウをグループ内に取り込むことにより、事業推進体制を一層強化することが目的であります。

なお、ALM 2010 Limitedの商号はFuyo Aviation Capital Europe Limitedに変更しております。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株

② 発行済株式の総数　30,287,810株

③ 株主数　13,698名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ヒューリック株式会社	4,218,200	14.0
明治安田生命保険相互会社	2,261,400	7.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託丸紅口　再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,512,300	5.0
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,152,400	3.8
アズビル株式会社	1,000,000	3.3
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	896,900	3.0
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	601,000	2.0
東京海上日動火災保険株式会社	499,840	1.7
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８０６３４	462,688	1.5

（注）持株比率は、自己株式（206,507株）を控除し、小数点第１位未満を四捨五入して、表示しております。

⑵ 新株予約権の状況

① 新株予約権の概要（平成27年３月31日現在）

当社が発行している新株予約権の概要は、以下のとおりです。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額（新株予約権１個当たり）	行使価額（株式１株当たり）	行使期間
第１回新株予約権	平成20年10月15日	578個	普通株式 57,800株	161,000円	１円	平成20年10月15日から平成50年10月14日まで
第２回新株予約権	平成21年10月15日	846個	普通株式 84,600株	166,800円	１円	平成21年10月15日から平成51年10月14日まで
第３回新株予約権	平成22年10月15日	613個	普通株式 61,300株	221,800円	１円	平成22年10月15日から平成52年10月14日まで
第４回新株予約権	平成23年10月14日	548個	普通株式 54,800株	244,900円	１円	平成23年10月14日から平成53年10月13日まで
第５回新株予約権	平成24年10月16日	730個	普通株式 73,000株	194,300円	１円	平成24年10月16日から平成54年10月15日まで
第６回新株予約権	平成25年10月15日	420個	普通株式 42,000株	355,600円	１円	平成25年10月15日から平成55年10月14日まで
第７回新株予約権	平成26年10月15日	355個	普通株式 35,500株	358,400円	１円	平成26年10月15日から平成56年10月14日まで

（注）新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の１年後応当日から５年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

② 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有している新株予約権の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有人数
第１回新株予約権	27個	普通株式 2,700株	２名
第２回新株予約権	106個	普通株式 10,600株	３名
第３回新株予約権	150個	普通株式 15,000株	４名
第４回新株予約権	188個	普通株式 18,800株	５名
第５回新株予約権	273個	普通株式 27,300株	６名
第６回新株予約権	148個	普通株式 14,800株	６名
第７回新株予約権	166個	普通株式 16,600株	７名

③ 当事業年度中に当社執行役員に交付した新株予約権の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付人数
第７回新株予約権	189個	普通株式 18,900株	18名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	佐藤　隆	
専務取締役（代表取締役）	綾部収治	
専務取締役（代表取締役）	風間省三	
常務取締役	相沢慎哉	Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd.　Chairman FGL Aircraft Ireland Limited Director Fuyo Aviation Capital Europe Limited Chairman/Director 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼法定代表者
常務取締役	五月女隆男	
常務取締役	細井聡一	
常務取締役	皆川　潔	
取締役	南　直哉	一般財団法人地球産業文化研究所　理事長 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外監査役
常勤監査役	中嶋啓一郎	
常勤監査役	吉積和織	
監査役	沼野輝彦	弁護士
監査役	杉田義明	サンデン株式会社　社外監査役
監査役	上杉純雄	西松建設株式会社　社外監査役

（注）１．取締役南　直哉氏は、社外取締役であります。
２．監査役沼野輝彦、杉田義明及び上杉純雄の３氏は、社外監査役であります。
３．監査役沼野輝彦氏は、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役上杉純雄氏は、金融機関における長年の取締役経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役南　直哉氏、監査役沼野輝彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．当事業年度中の取締役及び監査役の退任
(1)常務取締役米田俊三氏及び常勤監査役鵜野隆一氏は、平成26年６月25日付で退任いたしました。
(2)専務取締役（代表取締役）綾部収治氏は、平成27年３月31日付で退任いたしました。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。平成27年３月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	佐藤　隆	会社業務全般
専務執行役員	綾部収治	＜営業部門統括＞ 国際業務部、ビジネスソリューション部、国内営業部店の各所管業務
専務執行役員	風間省三	＜企画･管理部門統括＞ 総務部、審査部、審査第二部、融資部、財務部の各所管業務
常務執行役員	相沢慎哉	業務管理室、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	五月女隆男	営業企画部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細井聡一	経営企画部（コーポレートコミュニケーション室(副)）、システム企画部、電算システム部、経理部の各所管業務
常務執行役員	皆川　潔	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	中北清貴	シャープファイナンス株式会社 取締役副社長
常務執行役員	藤田義治	経営企画部（企画グループ、リスク管理グループ、コーポレートコミュニケーション室(正)）、法務コンプライアンス室、事務企画部、東京事務室の各所管業務
常務執行役員	山田秀貴	営業推進第二部、営業推進第四部、営業推進第五部（営業推進部門(副)）、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	武部頼明	営業推進第一部、営業推進第三部（営業推進部門(正)）、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	荒川信一	リース資産統括部(株式会社芙蓉リース販売取締役会長)、国内営業部店の各所管業務
執行役員	中村　孝	審査部長
執行役員	磯田公夫	事務企画部長
執行役員	鈴木照士	営業企画部長
執行役員	狩野恭治	大阪支店長
執行役員	小島照夫	営業推進第二部長

地位	氏名	担当
執行役員	加藤勝朗	ビジネスソリューション部長
執行役員	髙嶌清幸	東京営業第三部長
執行役員	末川浩史	営業推進第一部長
執行役員	澤田幸広	開発営業部長
執行役員	長野克宣	リース資産統括部長、株式会社芙蓉リース販売取締役社長
執行役員	高田桂治	営業推進第五部長、コーポレート営業部長
執行役員	江口文人	第三営業部長
執行役員	安藤幸治	経営企画部長

8．当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1)辻田泰徳氏は、平成27年５月１日付で新たに副社長執行役員に就任いたしました。

(2)鶴田義人氏及び十都次郎氏は、平成27年４月１日付で新たに執行役員に就任いたしました。

(3)専務執行役員綾部収治氏及び執行役員磯田公夫氏は、平成27年３月31日付で退任いたしました。

9．上記の異動等に伴い、平成27年５月18日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	佐藤　隆	会社業務全般
副社長執行役員	辻田泰徳	会社業務全般補佐 監査室、総務部(人事グループ)の各所管業務
専務執行役員	風間省三	＜企画･管理部門統括＞ 総務部(人事グループを除く)、審査部、審査第二部、融資部、財務部の各所管業務
常務執行役員	相沢慎哉	＜特定営業部門統括＞ 国際業務部、業務管理室、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	五月女隆男	＜リース営業部門統括＞ 営業企画部、ビジネスソリューション部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細井聡一	経営企画部（コーポレートコミュニケーション室(副)）、事務企画部、システム企画部、電算システム部、経理部、東京事務室の各所管業務
常務執行役員	皆川　潔	国内営業部店の各所管業務

地位	氏名	担当
常務執行役員	中北清貴	シャープファイナンス株式会社取締役副社長
常務執行役員	藤田義治	経営企画部（企画グループ、リスク管理グループ、コーポレートコミュニケーション室(正)）、法務コンプライアンス室の各所管業務
常務執行役員	山田秀貴	営業推進第二部、営業推進第四部、営業推進第五部（営業推進部門(副)）、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	武部頼明	営業推進第一部、営業推進第三部(営業推進部門(正))、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	荒川信一	リース資産統括部（株式会社芙蓉リース販売取締役会長）、国内営業部店の各所管業務
執行役員	中村孝	審査部長
執行役員	鈴木照士	営業企画部長
執行役員	狩野恭治	大阪支店長
執行役員	小島照夫	営業推進第二部長
執行役員	加藤勝朗	ビジネスソリューション部長
執行役員	髙嶌清幸	東京営業第三部長
執行役員	末川浩史	営業推進第一部長
執行役員	澤田幸広	開発営業部長
執行役員	長野克宣	リース資産統括部長、株式会社芙蓉リース販売取締役社長
執行役員	高田桂治	営業推進第五部長、コーポレート営業部長
執行役員	江口文人	第三営業部長
執行役員	安藤幸治	経営企画部長
執行役員	鶴田義人	財務部長
執行役員	十都次郎	国際業務部長

② 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、役員報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する観点から、役員に固定報酬として支給する基本報酬のほかに変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、売上高、経常利益等の連結業績及び各人の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定します。

株式報酬として、取締役に付与する新株予約権の個数は、株主総会で承認された発行数の範囲内で、取締役会の決議により支給します。

なお、監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブやエクイティ報酬の考え方が馴染みにくいため固定報酬のみとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
取締役	295百万円	196百万円	59百万円	40百万円	9名
監査役	72百万円	72百万円	－	－	6名
合計	367百万円	268百万円	59百万円	40百万円	15名

（注）上記「取締役及び監査役の報酬等の総額」のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
社外役員	38百万円	38百万円	－	－	4名

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

A．重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

B．当社とその他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　南　　直　哉	取締役会は12回開催中11回出席し、元上場会社代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。
監査役　沼　野　輝　彦	取締役会は12回開催中12回出席、監査役会は11回開催中11回出席し、法律の専門家としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　杉　田　義　明	取締役会は12回開催中12回出席、監査役会は11回開催中11回出席し、金融機関での勤務などの豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　上　杉　純　雄	取締役会は12回開催中11回出席、監査役会は11回開催中10回出席し、金融機関での勤務などの豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

各社外役員と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	77百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社であるFuyo General Lease（USA）Inc.他３社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議します。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖(もと)ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、すべての子会社及び関連会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に定める経営管理主管部が子会社及び関連会社の業務遂行に関わる管理を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

主要な子会社については監査室による業務監査を定期的に実施するほか、子会社及び関連会社の業務内容に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な業務を子会社及び関連会社においても実施していくことにより、体制の強化を図る。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役が監査役を補助する従業員を置くことを求めた場合、所定の手続に従ってすみやかに当該従業員を配置する。

⑧　前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて前項の従業員を置いた場合、取締役からの独立性を確保するため、人事異動等については監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。

⑨　取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し⑴当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実⑵取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨⑶その他、法令及び監査役又は監査役会が求めた事項について報告を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

⑪　反社会的勢力との関係を排除するための体制

当社は、「芙蓉総合リースの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを宣言するとともに、反社会的勢力排除に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を排除するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,609,831**	**流動負債**	**1,237,980**
現金及び預金	53,963	支払手形及び買掛金	34,018
割賦債権	136,750	短期借入金	410,622
リース債権及びリース投資資産	964,930	１年内償還予定の社債	30,000
営業貸付金	313,988	１年内返済予定の長期借入金	187,014
その他の営業貸付債権	46,091	コマーシャル・ペーパー	374,700
営業投資有価証券	42,549	債権流動化に伴う支払債務	26,500
その他の営業資産	1,786	１年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	45,814
賃貸料等未収入金	14,469	リース債務	100,697
繰延税金資産	3,081	未払法人税等	4,919
その他	37,479	繰延税金負債	87
貸倒引当金	△5,260	割賦未実現利益	1,923
固定資産	**377,764**	賞与引当金	1,527
有形固定資産	**226,762**	役員賞与引当金	122
賃貸資産	214,125	未経過リース料引当金	3
賃貸資産	210,945	債務保証損失引当金	139
賃貸資産前渡金	3,180	その他	19,889
社用資産	12,637	**固定負債**	**527,128**
無形固定資産	**7,896**	社債	50,000
賃貸資産	662	長期借入金	346,550
賃貸資産	662	債権流動化に伴う長期支払債務	57,720
その他の無形固定資産	7,234	リース債務	221
のれん	3,884	繰延税金負債	19,012
その他	3,350	退職給付に係る負債	440
投資その他の資産	**143,105**	役員退職慰労引当金	171
投資有価証券	92,973	メンテナンス引当金	608
破産更生債権等	2,481	債務保証損失引当金	1,453
退職給付に係る資産	661	資産除去債務	308
繰延税金資産	766	その他	50,641
その他	46,941	負債合計	1,765,109
貸倒引当金	△719	純資産の部	
繰延資産	**14**	**株主資本**	**158,944**
創立費	1	資本金	10,532
開業費	12	資本剰余金	10,421
		利益剰余金	138,703
		自己株式	△712
		その他の包括利益累計額	**40,935**
		その他有価証券評価差額金	38,310
		繰延ヘッジ損益	△53
		為替換算調整勘定	2,608
		退職給付に係る調整累計額	70
		新株予約権	**774**
		少数株主持分	**21,848**
		純資産合計	222,501
資産合計	1,987,610	負債純資産合計	1,987,610

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		472,262
売上原価		423,721
売上総利益		48,540
販売費及び一般管理費		24,023
営業利益		24,517
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	1,098	
為替差益	101	
投資事業組合運用益	121	
匿名組合投資利益	305	
負ののれん償却額	0	
持分法による投資利益	452	
債権譲渡益	8	
償却債権取立益	100	
債務保証損失引当金戻入額	17	
その他	112	2,363
営業外費用		
支払利息	320	
社債発行費	7	
投資事業組合運用損	34	
匿名組合投資損失	3	
その他	41	407
経常利益		26,474
特別利益		
投資有価証券売却益	97	97
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
固定資産処分損	4	4
税金等調整前当期純利益		26,566
法人税、住民税及び事業税	9,672	
法人税等調整額	684	10,357
少数株主損益調整前当期純利益		16,209
少数株主利益		2,005
当期純利益		14,203

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,145,646**	**流動負債**	**875,706**
現金及び預金	35,550	支払手形	2,844
割賦債権	127,502	買掛金	22,990
リース債権	133,324	短期借入金	285,868
リース投資資産	538,356	1年内償還予定の社債	30,000
営業貸付金	216,964	1年内返済予定の長期借入金	136,672
その他の営業貸付債権	12,644	コマーシャル・ペーパー	323,700
営業投資有価証券	42,549	債権流動化に伴う支払債務	26,000
賃貸料等未収入金	3,015	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	27,818
前払費用	3,051	リース債務	5,358
繰延税金資産	817	未払金	789
未収収益	516	未払費用	524
関係会社短期貸付金	11,698	未払法人税等	3,097
その他	22,000	賃貸料等前受金	3,240
貸倒引当金	△2,345	預り金	2,463
固定資産	**335,593**	前受収益	156
有形固定資産	**128,001**	割賦未実現利益	1,681
賃貸資産	127,283	賞与引当金	826
賃貸資産	124,103	役員賞与引当金	102
賃貸資産前渡金	3,180	債務保証損失引当金	119
社用資産	717	デリバティブ債務	9
建物	256	その他	1,442
器具備品	78	**固定負債**	**433,381**
土地	24	社債	50,000
リース賃借資産	358	長期借入金	264,512
無形固定資産	**2,329**	債権流動化に伴う長期支払債務	49,301
賃貸資産	663	リース債務	223
賃貸資産	663	繰延税金負債	18,940
その他の無形固定資産	1,665	退職給付引当金	37
借地権	32	債務保証損失引当金	86
ソフトウェア	1,530	預り保証金	49,183
リース賃借資産	67	デリバティブ債務	30
電話加入権	34	資産除去債務	263
投資その他の資産	**205,262**	その他	801
投資有価証券	85,751	**負債合計**	**1,309,087**
関係会社株式	49,179	**純資産の部**	
その他の関係会社有価証券	4,913	**株主資本**	**133,189**
出資金	1,300	**資本金**	**10,532**
従業員に対する長期貸付金	4	**資本剰余金**	**10,421**
関係会社長期貸付金	22,380	資本準備金	10,416
破産更生債権等	1,597	その他資本剰余金	4
長期前払費用	3,201	**利益剰余金**	**112,948**
前払年金費用	554	利益準備金	10
差入保証金	35,008	その他利益剰余金	112,938
その他	1,405	別途積立金	69,979
貸倒引当金	△35	繰越利益剰余金	42,959
		自己株式	**△712**
		評価・換算差額等	**38,188**
		その他有価証券評価差額金	38,216
		繰延ヘッジ損益	△27
		新株予約権	**774**
		純資産合計	**172,152**
資産合計	**1,481,239**	**負債純資産合計**	**1,481,239**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
リース売上高	284,936	
割賦売上高	66,986	
ファイナンス収益	4,600	
その他の売上高	2,783	359,306
売上原価		
リース原価	262,863	
割賦原価	64,858	
資金原価	4,438	
その他の売上原価	507	332,668
売上総利益		26,638
販売費及び一般管理費		12,098
営業利益		14,540
営業外収益		
受取利息	36	
有価証券利息	4	
受取配当金	2,677	
為替差益	9	
投資事業組合運用益	99	
匿名組合投資利益	317	
債権譲渡益	8	
償却債権取立益	47	
貸倒引当金戻入額	1,183	
債務保証損失引当金戻入額	58	
その他	47	4,489
営業外費用		
支払利息	318	
社債発行費	7	
投資事業組合運用損	29	
匿名組合投資損失	3	
その他	3	361
経常利益		18,667
特別利益		
投資有価証券売却益	89	89
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
固定資産処分損	2	2
税引前当期純利益		18,754
法人税、住民税及び事業税	5,989	
法人税等調整額	447	6,437
当期純利益		12,317

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅　原　和　信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年5月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社　　員　公認会計士　菅　原　和　信　㊞
業務執行社員
指定有限責任
社　　員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月31日までの第４６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、業務分担）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて資料の提出や説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備・充実に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外現地法人を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年5月１８日

芙蓉総合リース株式会社　監査役会

常勤監査役　中嶋　啓一郎　㊞

常勤監査役　吉積　和織　㊞

社外監査役　沼野　輝彦　㊞

社外監査役　杉田　義明　㊞

社外監査役　上杉　純雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当は、当社基本方針に基づき、通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおり１株につき41円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として、39円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株当たり６円増配の80円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金41円
　　総額　　1,233,333,423円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月25日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　6,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、定款第29条及び第38条の規定の一部を変更するものであります。定款第29条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(2)法令で定める監査役の員数を欠いた場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を4年とするとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第29条（社外取締役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結することができる。	第29条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、法令の定める限度まで取締役の責任を限定する契約を締結することができる。
第5章　監査役および監査役会	第5章　監査役および監査役会
第32条（任　期） （条文省略）	第32条（任　期） （現行のとおり）
（新　設）	2．会社法第329条第3項の規定により選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
2．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	3．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 但し、前項の規定により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合、当該補欠監査役の任期は、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。
第38条（社外監査役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる。	第38条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役綾部収治氏は、平成27年３月31日付で退任されました。

つきましては、コーポレートガバナンスの一層の向上・強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さとう　たかし 佐藤　隆 （昭和28年３月18日生）	平成21年５月　当社副社長執行役員 平成21年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　当社代表取締役（現任） 平成21年11月　当社取締役社長 現在に至る	5,900株
2	※ つじた　やすのり 辻田　泰徳 （昭和31年６月28日生）	平成21年４月　株式会社みずほ銀行執行役員個人マーケティング部長 平成23年４月　同行常務執行役員 平成24年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成25年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員（平成25年７月まで） 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員（平成25年７月まで） みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（平成26年４月まで） みずほ証券株式会社常務執行役員（平成26年４月まで） 平成25年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長（平成26年６月まで） 平成25年７月　株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 平成25年11月　株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成26年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成26年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役副社長（代表執行役） 平成27年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役（現任） 平成27年５月　当社副社長執行役員 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かざ　ま　しょう　ぞう 風　間　省　三 (昭和31年4月5日生)	平成22年 5 月　当社専務執行役員 平成22年 6 月　当社専務取締役（現任） 平成26年 4 月　当社代表取締役 現在に至る	3,000株
4	あい　ざわ　しん　や 相　沢　慎　哉 (昭和34年7月10日生)	平成22年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務監査部長 平成23年 5 月　当社常務執行役員 平成23年 6 月　当社常務取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd.　Chairman FGL Aircraft Ireland Limited Director Fuyo Aviation Capital Europe Limited Chairman/Director 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼法定代表者	2,500株
5	そうとめ　たか　お 五月女　隆　男 (昭和27年9月8日生)	平成21年 4 月　当社執行役員営業企画部長 平成23年 4 月　当社常務執行役員 平成24年 6 月　当社常務取締役 現在に至る	2,500株
6	ほそ　い　そう　いち 細　井　聡　一 (昭和35年2月21日生)	平成21年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行財務・主計グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 平成24年 4 月　株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部長 株式会社みずほ銀行財務企画部長 株式会社みずほコーポレート銀行財務企画部長 平成25年 4 月　株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員財務企画部長（平成26年3月まで） 株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長（平成25年7月まで） 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長（平成25年7月まで） 平成25年 7 月　株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長 平成26年 4 月　当社常務執行役員 平成26年 6 月　当社常務取締役 現在に至る	400株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	みなかわ きよし 皆川 潔 （昭和28年２月10日生）	平成20年４月　当社執行役員大阪支店長 平成23年４月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社常務取締役 現在に至る	3,300株
8	みなみ のぶや 南 直哉 （昭和10年11月15日生）	昭和33年４月　東京電力株式会社入社 平成11年６月　同社取締役社長 平成14年10月　同社顧問 平成17年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 一般財団法人地球産業文化研究所 理事長 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外監査役	0株
9	※ いっしき せいいち 一色 誠一 （昭和23年９月８日生）	昭和47年４月　日本石油株式会社入社 平成20年４月　株式会社ＥＮＥＯＳセルテック代表取締役社長 平成23年４月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社専務執行役員 平成24年６月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長 社長執行役員 ＪＸホールディングス株式会社取締役 平成26年６月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社顧問 現在に至る （重要な兼職の状況） ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社 顧問	0株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．辻田泰徳氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役（非常勤）を兼務しておりますが、平成27年６月23日付で同職を退任の予定です。
４．南　直哉氏及び一色誠一氏は、社外取締役候補者であります。
５．南　直哉氏及び一色誠一氏の両氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
６．南　直哉氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

7．当社は、南　直哉氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、一色誠一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8．なお、当社は、南　直哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は東京電力株式会社の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は売上高の１％未満です。
9．また、一色誠一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同氏はＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は売上高の１％未満です。
10. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、事業報告17頁～20頁の「２．会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役中嶋啓一郎氏及び杉田義明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の監査役会の体制は、社外監査役１名減員の監査役４名（常勤監査役２名・社外監査役２名体制）となりますが、第３号議案で監督機能強化のため、独立性の高い社外取締役１名の増員を提案させていただいており、コーポレートガバナンス強化の要請に沿うものと考えております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ ほり　　ゆうじ 堀　　優二 （昭和30年２月20日生）	平成20年４月　当社営業推進第二部長 平成22年７月　当社融資部長 平成27年４月　当社融資部参事役 現在に至る	700株

（注）１．※印は、新任監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本議案において堀優二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なか　がわ　　たかし 中　川　　隆 （昭和25年10月17日生）	昭和49年４月　株式会社富士銀行入行 平成19年４月　独立行政法人住宅金融支援機構理事 平成24年４月　みずほ証券株式会社理事 平成24年６月　大阪証券金融株式会社非常勤監査役 平成24年６月　日本酒類販売株式会社常勤監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 日本酒類販売株式会社常勤監査役	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．中川　隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3．中川　隆氏は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4．当社は、中川　隆氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結する予定であります。

5．中川　隆氏の補欠監査役選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

⑴　書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

＜携帯電話用＞

http://www.it-soukai.com

⑵　行使期限は平成27年６月23日（火曜日）午後５時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

⑷　パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

⑸　インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行　証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

⑴　議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　0120－768－524（平日　9：00～21：00）

⑵　上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　0120－288－324（平日　9：00～17：00）

以　上

（ご参考）
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
ニチレイビル　11階　当社会議室

（ビル入口の庇（ひさし）に青色で「FUYO LEASE」と表示されています。）

◎本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

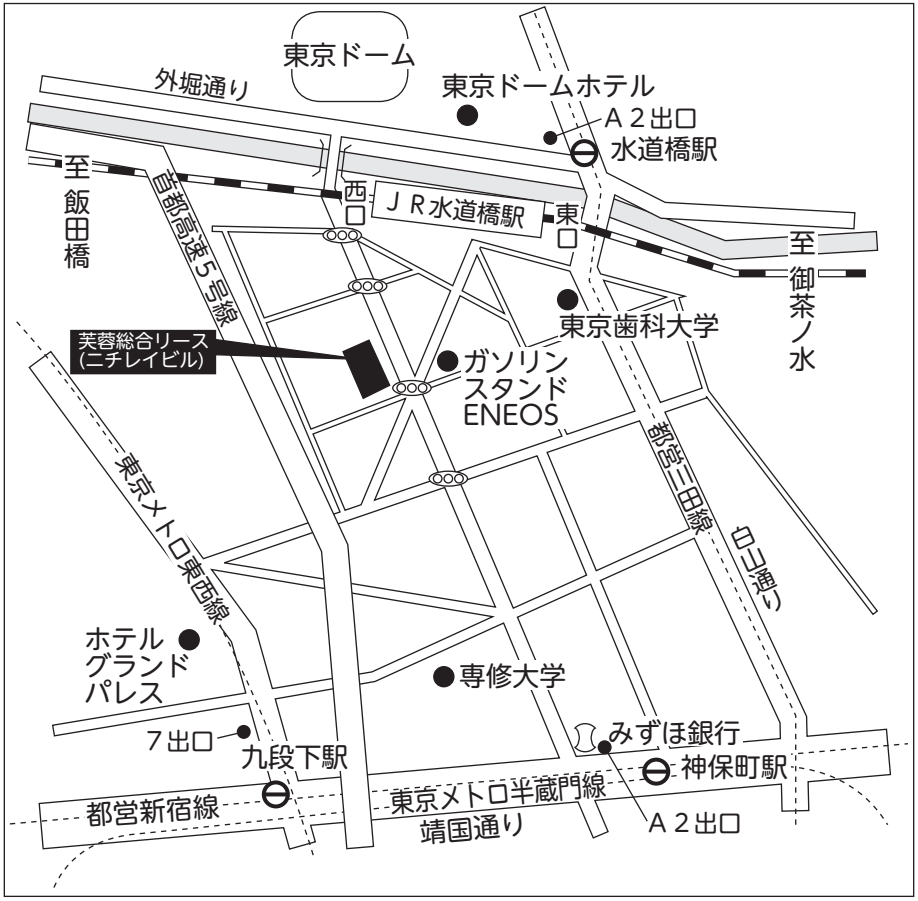

最寄駅

ＪＲ水道橋駅西口	徒歩約　３分
地下鉄都営三田線水道橋駅Ａ２出口	徒歩約　７分
地下鉄東京メトロ半蔵門線神保町駅Ａ２出口	徒歩約10分
地下鉄都営新宿線神保町駅Ａ２出口	徒歩約10分
地下鉄東京メトロ東西線九段下駅７出口	徒歩約　９分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。